

提起された累積債務軽減策の要求も事実上無視され、逆に「経済宣言」では、IMFの拡大構造調整ファシリティー (ESAF) の継承・更新への支持など、従来の「国際的債務戦略の有効性」を確認した。この立場は、発展途上国の債務危機の根源である、多国籍企業・多国籍銀行などによる国際的搾取とこれを支持・補完する IMF

など国際機関の「構造調整」政策を追認し、ひきつづき推進するというものである。

これらの点でも今回の東京サミットは、独占資本、多国籍企業の世界的な蓄積戦略を支持・推進する帝国主義同盟としての役割をあらためて示すものとなった。

(会員・国際労働運動研究者)

日本における外国人労働者問題 —社会政策学会第86回大会について—

森 廣正

社会政策学会第86回大会は、1993年6月5日(土)と6日(日)の2日間、東京都心の拓殖大学・文京キャンパスで開催された。地下鉄茗荷谷駅からほど近いキャンパスは、緑のある静かな会場であった。今回の大会の共通論題は、「日本における外国人労働者問題」である。周知のように、それは1980年代後半以降の日本の社会・労働問題の中心的問題点のひとつであり、時宜を得たテーマ設定であったといえることができる。大会では、この共通論題とは別に2つのテーマ設定分科会「今日の医療保障と医療労働問題」・「EC統合と労使問題」、さらに自由論題からなる3つの分科会も開催された。

これまでの大会から

社会政策学会で、いわゆる外国人労働者問題が統一テーマに設定されたのは、古くは1909年(明治42)12月の第3回大会においてであり、その時の標題は「移民問題」であった。その背

景には「移民問題」をめぐる当時の日本の状況、すなわちアメリカでの日本人移民排斥運動とその結果としての日米紳士協約の締結(1908)、日露戦争後に中国や満州への移民が増加したこと(1909)、1908年にブラジルへの移民が開始されたこと、さらに日本人移民とアメリカ本国人労働者およびその他の移民との摩擦や軋轢などを挙げるができる(関谷耕一「解題」『社会政策学会史料集成 第3巻「移民問題」』)。

それから80年後の1989年5月に迎えた第78回大会の共通論題は、「日本の企業と外国人労働者」であった。だが、この大会での中心は、海外に進出した日本企業で雇用されている現地の労働者(外国人労働者)であり、当時問題となっていた日本国内への外国人労働者の受入れとそれに伴う問題についての検討は必ずしも充分になされたわけではなかった。前置きが長くなって恐縮だが、以上を前提にして、今回の大会を振り返ってみたいと思う。

国際・国内動向

外国人労働者をめぐる理論と現状 (報告要旨)

共通論題「日本における外国人労働者問題」に関する6本の報告は以下のとおりである。

1. 現代の国際労働移動と日本
森田桐郎氏 (文教大学)
2. 外国人労働者問題の歴史的位相
森建資会員 (東京大学)
3. 日本の労務管理と日系人労働者
——自動車部品メーカーのケース・スタディー——
浅生卯一会員 (日本福祉大学)
4. 日本の労働市場におけるアジア女性労働者問題
菊地京子氏 (津田塾大学)
5. 在日韓国・朝鮮人の諸権利闘争の変遷から
みる在日における「生き方」論の展開
衷重度氏 (川崎市ふれあい館)
6. 日本の外国人労働者問題の構図
——オールド・カマーとニュー・カマー——
田中宏氏 (一橋大学)

これらの6つの報告は、大別してふたつの領域から構成されていたといえるであろう。すなわち、きわめて複雑な様相を呈している現代日本の外国人労働者問題を、理論的および歴史的にいかに関与すべきかという方法論に関するもの(報告1、2)、およびその多様な現象が孕む問題点や課題を明らかにするための実態分析(報告3～6)である。

第1報告は、論題から明らかなようにスケールの大きな報告が期待されるものであった。はじめに今日の世界的な国際労働移動についてアメリカ合衆国と西ヨーロッパ諸国の現状を紹介し、その基本的特徴は「＜周辺＞から＜中心＞への重層的な労働力の流れの世界的展開」であること、同時にそれは国際的な階段状の移動現象を呈していることが明確にされる。移動の背

後には、第三世界における「伝統的な生存維持経済」の解体にともなう億単位の人々の移動の存在がある点が強調される。もうひとつの論点は、国内労働市場のセグメンテーションの形成についてである。それは、外国人労働者が導入されるから生ずるのではなく、受入れ国内部の供給構造の変化(本国人労働者の3K職場の忌避)によって生ずるものである。こうして、労働市場は一国内では完結せずに国際化し、もはや「一国家、一民族、一国民」は成立しえない。したがって労働力の国際移動は、階級による社会構成の把握に加えてエスニック(民族)による把握を必要とし、社会科学方法論の変化を迫る現象であると結論づける。

第2報告では、従来の日本におけるステレオ・タイプ化された外国人労働者問題把握の方法では、政府や経済団体が作りだしたワク組でしかこの問題を理解できなくなると批判する。その具体例として1988年以来のこの問題に関する労働省の研究会報告や法務省の見解などを紹介し、その背後には政府の「完全雇用政策」が介在していると主張する。すなわち、政府が完全雇用政策を維持するためには、国境を管理したうえでの外国人労働者政策が不可欠となる。それは、高度な技能労働者への限定や「技能・実習制度」にみられるような、政府の完全雇用政策を疎外しない限りでの外国人労働者導入策として具体化する。政府の外国人労働者政策は、完全雇用政策を守るものとして出されてきたと結論する。

第3報告は、愛知県で働く日系ブラジル人を対象に実施した調査に基づくものである。報告の重点は、日系人の就労と労務管理の実態、および日系人による日本企業での就労評価に置かれていた。調査対象となった企業における日系人の特徴、雇用形態、仕事の内容や賃金、勤務状態や生活問題などが紹介されるとともに、採

国際・国内動向

用では何等かの意味での違法行為が行われていること、滞在の長期化にともなう問題への対応が不十分などの問題点も指摘されたが、総じて日系人の就労は良好であり、従来の労務管理の延長線上にあり、日本の労務管理に特別のインパクトを与えたり、変更を迫るものはないと結論づける。

第4報告のテーマは、外国人女性、とくにアジア人女性労働者問題であった。フィリピンに限定した報告は、送り出し国の社会的メカニズムと日本国内の「性風俗」産業で働くフィリピン女性労働者の就労実態に焦点をおくものであった。とりわけ、文化的視点から見た送り出し要因としての「良質な労働力」・「伝統的価値観」・「動機性」などは、従来あまり重視されてこなかった論点である。いわゆる「じゃばゆきさん」現象は、日本の「性風俗」産業における労働力を補充する役割を果たすものであり、「女性として、外国人として、さらに労働者として」三重の搾取の下におかれている実態が明らかにされた。

第5報告は、第二次大戦後の在日韓国・朝鮮人が日本と朝鮮、さらに祖国分断による3つの国の狭間の中で翻弄されざるをえなかった在日の「生き方」の変遷であり、それは在日二世である報告者の個人的な体験を交えながら行われた。具体的には、民族学校の設立と強制閉鎖、在日朝鮮人連盟の結成と強制解散、日本の独立とともに始まった国籍による差別の開始、1970年代以降の行政差別撤廃運動や就職差別反対闘争などに触れながら、戦後の在日韓国・朝鮮人の歴史的な変遷を紹介し、それは日本国籍がないことから生ずる様々な不利益と差別の歴史であったことを明らかにする。1991年の在留問題の解決は、在日にとって民族的に生きる資格を与えられたことを意味する。そこに至るまでに、

46年の歳月が経過している。だが、日本社会の意識構造が変革されない限り問題解決の展望は開けないことを訴える報告であり、大会に参加した会員諸氏の心を捉えらる報告であった。

第6報告は、はじめに主として在日韓国・朝鮮人をオールド・カマー、今日の外国人労働者をニュー・カマーとしてとらえる視点の重要性が指摘される。ここでは、前者の割合が、ほぼ半減した事実が紹介されることによって、後者の占める位置の重さが強調される。また、いわゆる「入管法」改正以降急増した日系人受入れに触れ、そこには、血統主義に基づく「典型的な人種差別」があると言う。報告では、「資格外就労」の急増や研修生制度見直しの背景を明らかにする中で、再び歴史は繰り返されるのかを問題にした。ペルーのフジモリ大統領の誕生やアメリカやカナダでの日系人強制収容問題に対する処理などの諸外国の事例と日本の現状を比較する中で、日本の外国人政策がいかに遅れているかを批判する。また、外国人労働者が置かれている現状が、日本の政治・経済・社会制度がいかに多くの未解決の問題を含んでいるかを問い、過去の歴史的教訓を生かしながら、外国人住民と日本人とが「共生」に向かうことが必要であると結論する。

浮きぼりにされた多様な論点

以上が、第86回大会の共通論題で行われた6つの報告の要旨である。すでに指摘したように、ひとことで外国人労働者問題といっても、空間的（地球的）、時間的（歴史的）に広範であり、また国籍、人種、民族、性別の違いを背景にしてあらゆる社会領域にかかわる。今回の大会の6つの報告が、そうした問題の全体像に少しでも接近しようという意図のもとに企画された点を読みとることができるであろう。このことは、

国際・国内動向

全体討論の場でいろいろな角度からの論点が出された点にも示されていた。全体討論の座長を務めた戸塚秀夫会員は、これらの報告が提起した論点を、1. グローバルに捉らえる視点、2. 「3K」を忌避するジョブ・サプライの構造、3. 「技能形成」による人材育成という日本企業の一国規模を乗り越えた戦略、4. 実態報告から明らかとなる日本社会の問題点、5. 運動に必要なのは労働者の権利よりも人権や国籍か、という5点に要約した。

もはや、紙幅を越えているため、以下討論で出された論点で重要と思われる点および筆者の全体としての感想を記して責任にかえることにしたい。たとえば、日系人といわれる「不法就労」外国人労働者とのゆるやかな「二重構造」の形成という指摘は、日本の外国人労働者内部での階層分化の形成という意味で重要である。また優遇されている日系人であっても、多くは自己の職業能力を生かすことの出来ない職場で就労している実態は他の数々の調査でも明らかにされている問題点である。いわゆる「国際結婚」の増加による二世の誕生、地方自治体の国際交流課に外国人職員が皆無である現状、その背後に「愛国心」が見え隠れする日本人の共同体意識、さらに性風俗産業の「じゃばゆきさん」現象は日本人の会社生活や家庭生活の現状に根ざすなどの指摘は、日本の社会のあり方を厳しく批判するものであった。また、在日の生き方に関連して、日本の国籍取得には「帰化」を経なければ取れない現実がある。このことは、日本国籍の取得をいかに困難にしているかを明らかにすると同時に、国籍選択の自由、二重国籍制さらには生地主義への転換など国籍問題をめ

ぐってなお多くの課題が残されていることを示すものであった。「出稼ぎ」や「人の移動」は、マイナス面だけでなく見方によってはさまざまな積極的に評価すべき側面があること、そうした視点から問題点を洗い直す必要性のあることを強調する意見も吐露された。また、世界的な人の移動のバックグラウンドと日本への移動のブリッジの解明は、依然として残された課題とされた。総じて、国際的にも、国内的にも、一国主義を乗り越えた議論の必要性が強調された大会であったといえるであろう。

では、問題を解決していくための展望はどこに求めうるのかという疑問に対する解答は、報告でも、討論でも必ずしも明確にされたわけではない。この意味で、先進国のODAや海外投資を外国人労働者問題との関連でまったく否定的に評価した報告に対する熊沢誠会員の批判的発言は、適切な問題提起であったと思われる。あるいは、今日の外国人労働者問題を考察する場合、数のうえでも、また質の面でも、最も重視されなければならないのは、いわゆる「不法就労」下にあるアジア各国からの労働者の悲惨な実態であり、その解消策である。深刻な医療費問題から派生する実質的な診療拒否やヤミに埋もれた労災事故の多発は、労働問題の領域を超えた人権や生存権擁護にかかわる課題である。そう考えると、大会を終えて何となく物足りなさを感じたのは、筆者のみであったとは思われない。とはいえ、今回の大会で提起された多くの論点や、今後の日本の外国人労働者問題にとっても意義の大きさが何ら否定されるわけではない。

(法政大学教授)